

(追加指定及び名称変更するもの)

くまのほんぐう ゆのぼりしんじ おんださい  
熊野本宮の湯登神事・御田祭

- 1 種 別 無形民俗文化財
- 2 名 称 熊野本宮の湯登神事・御田祭 (旧名称：湯登神事)
- 3 保持団体の名称 熊野本宮大社神事保存会
- 4 保持団体の所在地 田辺市本宮町本宮 1110
- 5 公開日 4月13日(湯登神事) 4月15日(御田祭)
- 6 追加及び名称変更理由

昭和41年4月12日に無形民俗文化財に指定された「湯登神事」は毎年4月15日に行われる熊野本宮大社例祭に先だち、4月13日に行われる精進潔斎の儀礼である。湯登神事当日、例大祭に参加する神職・役人は、湯峰温泉で「湯垢離」を行い、湯峯王子を参拝後、徒歩で大日越の古道を登り、山越えをして本宮の旧社地大斎原へ至る。

熊野十二所権現の使いとされる12人の稚児は、神事の道中は神聖な存在として地に足を付けることが許されず、肩車をされて渡ることとなっており、各拝所で「八撥の舞」を奉納する。また、同日夕刻には、祭員一同が大斎原へ行列して、15日の祭礼を神前に奉告する「宮渡神事」が行われる。

今回、追加指定する熊野本宮の「御田祭」は、4月15日に執り行われ、地域の安泰と当年の豊作を祈る祭礼として重視され、田辺市本宮地域最大の祭礼として地元の人々に親しまれてきた。御田祭の中核となる祭儀は、御旅所である大斎原の斎庭で行われる「御田植神事」である。御田植神事は、4基の挑花と本宮の神輿の前に四本の杭と注連縄で囲った神田に見立てた約3m四方の空間を作り、その周囲を古風な田歌が歌われるなか、鋤持ち・杵持ち・苗持ちの男子と晴着に花笠を被った早乙女の女子たちが、時計回りに3周して豊作を祈るなど、熊野三山の農作に関する神事の典型を示している。

熊野本宮大社に伝わる神事・行事は、子どもが主役となるものが多いことが特徴であるが、とくに御田祭は、同社第一殿に祀られ、万物の成長を司る豊穰の女神である熊野夫須美大神に、子どもの健康と地域の幸福を祈る行事として、今日まで大切に受け継がれてきた。

熊野本宮大社の御田祭は、明治22年(1889)に発生した熊野川大洪水で旧社地(大斎原)が流失被害に遭い、明治24年(1891)に現社地に移転したことにより、神輿渡御を中心にした神幸の順路が大きく変化した。しかし、祭礼そのものの意味づけや基本的な儀礼は旧来の慣例を多く残しており、「湯登神事」とともに「御田祭」を一体の祭事として捉えることで、文化財としての価値がさらに高められるといえる。このため、文化財の名称を「熊野本宮の湯登神事・御田祭」と改称し、和歌山県指定文化財〔民俗文化財(無形民俗文化財)の「湯登神事」]に追加指定して保護を図るものである。